

2017. 7. 25

佐久保健所管内の飲食店で A型肝炎ウイルスによる食中毒が発生しました

本日、佐久保健所は小諸市内の飲食店を原因施設とするA型肝炎ウイルスによる食中毒について発表しました。

患者は、6月3日にこの施設で食事をした3グループ 13 名中の3グループ3名で、環境保全研究所が行った検査により、患者便及び調理従事者便から A 型肝炎ウイルスが検出されました。

次のポイントに注意して食中毒を防ぎましょう。

【食中毒防止の3つのポイント】

○ つけない

- ・トイレの後や調理の前などには、必ず石けんで手を洗いましょう
- ・肉や魚を切ったまな板や包丁は、洗剤でよく洗い、熱湯や塩素剤で消毒してから使いましょう

○ ふやさない

- ・購入した食材は、早めに冷蔵庫や冷凍庫で保管しましょう

○ やっつける

- ・加熱調理するときは、中まで十分に火を通しましょう

今回の食中毒の詳細については下記のアドレスをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/170725press.html>

◆腹痛、おう吐などの症状のあるときは、早めに医師の診察を受けましょう。

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口